

次期『北海道雇用・人材対策基本計画』の策定について

令和5年9月4日
北海道経済部労働政策局雇用労政課

1 計画の策定について

- 道では、良質で安定的な雇用の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和2年3月に「北海道雇用・人材対策基本計画」（令和2～5年度）を策定し、その取組を進めているところ。
- 現計画の策定期間は令和5年度までであることから、次期計画（令和6～9年度）を令和5年度中に策定する。

2 次期計画策定の考え方について

- 令和4年度第1回北海道労働審議会（R4.11.16）

道内では人口減少による労働力不足といった構造的な課題が続いており、労働力率、労働力人口、就業率の3項目を指標として、「将来に希望を持って働ける社会」を目指し、「人材の育成・確保」、「就業環境の整備」、「生産性や収益力の向上」、「雇用のセーフティーネットの整備」の4つを柱として取り組みを進めている現行計画の方向性を維持し、引き続き取り組んでいくことが必要。

⇒ 次期計画は、現計画の方向性・柱立てを維持し、時点修正と新規要素の追加を行うことにより策定する。

3 （参考）今後の策定スケジュールについて

令和5年11月	骨子案を経済委員会に報告
12～翌1月頃	北海道労働審議会開催（素案）
令和6年2月	素案を経済委員会に報告
2～3月	パブリックコメント実施
3月	計画決定